



## 2026 年度助成事業 募集要項

### 1. 安房まちづくり基金について

安房まちづくり基金は、株式会社 KIJ（所在地：東京都中央区、代表取締役：熊切雄三）、笑顔のコミュニティ株式会社（所在地：千葉市中央区、代表取締役：新田信行）からの寄付により設立された冠基金です。

本基金は地域でのチャレンジを応援したい方々の寄付も受け入れており、安房地域（鴨川市、鋸南町、南房総市、館山市）の自然、生業、暮らしをみんなで支えるローカルファンドとして様々なプロジェクトの創出を促進していきます。

### 2. 助成の目的

安房地域は全国的な傾向と同様に少子高齢化が進み、人口減少が続いています。高齢化に伴い医療や福祉サービスの需要が増加する一方、これらを支える人材の不足、公共交通の利便性の低下による移動困難、漁業や農業の担い手不足、インフラの老朽化、空き家の増加、地域文化や伝統の保存・継承など、さまざまな課題が顕在化しています。また、まちの維持や効率を重視するために生活が不便になったり、きめ細かな公共サービスが提供されにくくなるなどの影響も想定されます。

こうした課題に対し、本基金では安房地域の特性を活かしたソーシャルビジネスを推進するために、特に資金調達が困難な立ち上げ期（シード・アーリー期）を支援し、安房地域の豊かな自然、生業、暮らしを支え、持続可能なまちづくり、地域の活性化を目指します。

#### ※ソーシャルビジネスとは

ソーシャルビジネスとは、環境保護、高齢者・障がい者の介護や支援、女性活躍促進、子育て支援、まちづくり、過疎地域の活性化などの地域や社会が抱える課題の解決をミッション（使命）として、住民・NPO・企業など、さまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業のことです。

**<申請受付期間>2025 年 11 月 4 日（月）～12 月 19 日（金） 必着**

### 3. 対象となる事業

- ・人、もの、情報等の地域資源を活用し、持続可能なまちづくりにつながる活動
- ・次のア～オの条件をすべて満たすもの
  - ア 活動を通じて、地域課題の解決につながる社会的意義のある事業
  - イ 住民のニーズや地域課題を機会と捉え、ビジネスの手法を用いて活動経費を生み出す事業
  - ウ 地域課題に対するこれまでの取り組みにおける新たなチャレンジとなるもの
  - エ 事業に継続性があること
  - オ 実施地域が鴨川市、鋸南町、南房総市、館山市であること

### 4. 対象となる団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- ①千葉県内に活動拠点を置く非営利団体（特定非営利活動法人・一般社団法人・任意の市民活動団体）
- ②構成員が3名以上であること
- ③公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://fields.canpan.info/>)に団体登録し、情報開示レベル★2つ以上を取得している団体
- ④事業実施後に事業報告書の提出と公開への同意をいただける団体
- ⑤以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体

### 5. 助成対象期間

2026年4月1日～2027年2月28日までに実施する事業

### 6. 助成金額

助成総額80万円／1件あたりの上限は20万円（申請額は万円単位、端数切捨て）

### 7. 対象となる経費

事業を行うのに必要な人件費（役員報酬除く）及び事業費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、委託料、備品費等）

※他の助成金との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

#### 【対象外経費】

- ・団体の運営にかかる日常的な経費

- ・領収書等により支払額や支払日、用途等が確認できない経費
- ・助成対象期間外に発生した経費
- ・その他事業を実施する上で適当でないと認められる経費

## 8. 申請手続きについて

当財団のウェブサイトから所定の「助成申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記受付期間中に電子メールでご送付ください。

○申請書類：助成申請書（収支予算書含む）

ダウンロード URL [https://chibanowafund.org/grant/koubo\\_awa2026.html](https://chibanowafund.org/grant/koubo_awa2026.html)

○受付期間：2025年11月4日（月）～12月19日（金）17時必着

○提出先：公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 E-mail：grant@chibanowafund.org

※申請に際しては、CANPAN 団体情報を最新情報に更新し、定款（規則）、役員名簿、団体の事業計画書・予算書類を CANPAN 上にアップロードしてください（必須）

※申請書は Word 文書のままで提出してください。

※件名に「安房まちづくり基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

## 9. 選考について

- ・当財団が設置する助成等選考委員会による書類選考及びプレゼンテーション形式の選考を行い、理事会が最終決定します。
- ・審査期間中にヒアリングを行う場合があります。
- ・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

### (1) 選考基準

- ア. 地域のニーズとの適合性と事業への共感性
- イ. 地域資源を活用し安房地域の課題に取り組む提案である
- ウ. 事業の地域への貢献度
- エ. 団体としての成長が期待できる
- オ. 事業に実現性があり、将来に向けての継続性がある

### (2) 採択予定件数

4件以内

### (3) 選考スケジュール

- ・書類審査（応募多数の場合）
- ・プレゼンテーション審査

2026年2月3日（火）午後（プレゼンに進む団体には別途詳細をお知らせします）

## 10. 採択後の手続きについて

- ・助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。

## 11. 事業の実施

- ・採択団体は、申請時に設定した事業終了時の成果目標を達成することを目指して事業を実施します。ただし、成果目標の設定については、申請時に採択団体が自ら設定した内容をもとに、有識者等を交えて検討を行い、最終的に決定するものとします。
- ・事業実施期間中、専門家の相談を受けられる機会を設けるので、事業目的の達成に向けた相談やアドバイスを求めるなど、この機会を有効に活用して事業を進めてください。
- ・事業開始後、当財団より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただくことがありますので、ご協力ください。
- ・助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「安房まちづくり基金」から助成を受けて実施している旨を記載してください。
- ・事業実施の積極的な情報発信（ホームページ、ブログ、SNS等）をお願いします。
- ・助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。証拠書類は助成期間終了後5年間の保存が必要です。
- ・法令や条例、規則などに違反した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成金の返還を求めることになります。
- ・やむを得ず事業内容を変更または中止する場合は、必ず事前に事務局に相談してください。

## 12. 事業成果の報告

- ・事業終了後1か月以内に所定の「事業報告書（実績報告、決算書、証拠書類の写し含む）」を提出してください。
- ・事業終了後に開催する「成果報告会」に参加し、事業成果を発表してください。

## 13. スケジュール

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 申請受付    | 2025年11月4日（月）～12月19日（金） |
| 審査・選考   | 1月下旬～2月中旬               |
| 採否結果通知  | 2月下旬                    |
| 助成金交付   | 3月上旬                    |
| 事業開始    | 4月1日                    |
| 相談会     | 事業実施期間中、専門家による相談会を実施    |
| 事業終了    | 2027年2月28日              |
| 事業報告書提出 | 3月31日〆切                 |
| 成果報告会   | 4月頃                     |

## 14. オンライン公募説明会、個別相談

以下のとおりオンライン募集説明会、個別相談を行いますので、申請を検討している団体は  
ご活用ください。

### 《オンライン公募説明会》 要事前申込

第1回 11月21日(金) 14時~15時

第2回 12月2日(火) 11時~12時

オンライン公募説明会用申込フォーム <https://forms.office.com/r/dfSbELEkRa>

### 《個別相談》 事前申込制

申請受付期間中(土日祝日を除く)、個別でのご相談を受け付けます。

時間: 10時~16時(1回1時間程度)

個別相談用申込フォーム <https://forms.office.com/r/cX1evgA1Yn>

## 15. お問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 担当: 志村・大村

TEL: 043-239-5335 (平日 9:30~17:30) E-mail: [grant@chibanowafund.org](mailto:grant@chibanowafund.org)

### <ソーシャルアクション イメージ>

